

船舶事故等調査報告書

平成23年2月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第179号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成22年8月5日 16時00分ごろ	
発生場所	三重県四日市港 四日市市千歳町企業専用岸壁沖付近 (概位 北緯34°57.40' 東経136°38.33')	
事故等調査の経過	平成22年9月9日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 作業船 第2ふじ丸、17.00トン 243-31793 三重、株式会社藤村海事工業所 B 起重機船 ちとせ12号、612トン なし、株式会社藤村海事工業所	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷プロペラ軸折損（プロペラ脱落）、右舷プロペラ翼曲損	
事故等の経過	A船は、船長1人が乗り組み、B船をえい航して四日市港に入航し、千歳町の岸壁にB船を着岸させるため、両舷後進にかけたところ、平成22年8月5日16時00分ごろ、船尾付近で衝撃音が発生し、その後、左舷機による推進力が得られなくなった。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 5 海象：潮汐 下げ潮の中期	
その他の事項	A船は、左舷プロペラ軸がプロペラの取付部で破断し、左舷プロペラ翼が曲損していた。 左舷プロペラ軸の破断面は、亀裂が年輪状に進展しており、亀裂の起点と見られる箇所がさび色に変色していた。 プロペラを包むガードバーには、曲りなどの損傷はみられなかった。 岸壁付近の水深は約6mであった。 A船の船尾喫水は、約2mであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし A船は、四日市港においてB船の着岸作業中、両舷主機を後進に入れた際、左舷プロペラ軸が破断してプロペラが脱落した可能性があると考えられる。 左舷プロペラ軸は、プロペラを装着した付け根部分に生じた亀裂が、運転中に変動しながら繰り返し加わる剪断力 ^{せんだん} によって徐々に進展していたところ、着岸作業のため後進にかけられたとき、ねじり応力に耐えられずに破断した可能性がある

	考えられる。
原因	本インシデントは、A船が、四日市港においてB船の着岸作業中、両舷主機を後進に入れた際、左舷プロペラ軸が破断したため、プロペラが脱落したことにより発生した可能性があると考えられる。